

2017年水源連・大阪茨木実行委員会共催 河川行政の転換を求める全国集会 11月3日朝日新聞大阪版記事(部内資料)

ダム建設 止まらぬ理由は

元国交省幹部・宮本さん あす講演

淀川水系のダム計画の効果に疑問を抱く元国土交通省幹部の宮本博司さんが4日、茨木市クリエイトセンター(茨木市駅前4丁目)で「河川法改正20年。河川行政はかわったか?」のテーマで講演する。

宮本さんは近畿地方整備局の淀川河川事務所長や国交省防災課長などを務め、2006年に退官。その後、住民の意見を反映させる淀川水系流域委員会の委員長に就き、08年に淀川水系のダム建設中止を求める意見書を出した。

しかし意見書提出以降、建設を中止した新設ダムは丹生ダム(滋賀

県)にとどまり、川上ダム(三重県)と大戸川(だいどがわ)ダム(大津市)は依然、事業が進んでいる。

河川法は1997年に改正され、「河川行政に住民意見を反映させる」ことが盛り込まれた。宮本さんは「国交省がなぜダム建設にこだわるのか」「住民との議論がかみあわないのはなぜか」などについて話す。

水源開発問題全国連絡会(水源連)の「2017全国集会」(午後1～5時)の基調報告として午後2時から講演があり、宮本さんを交えたパネル討論もある。資料代500円。翌5日は、茨木市の安威川(あいがわ)ダムの建設現場見学会もある。問い合わせは畑中さん(090・1248・0274)へ。(中村正憲)